

男女共同参画プランよっかいち 2021～2025

令和3年度 事業進捗状況報告書

四 日 市 市

令和5年1月

目 次

1	はじめに	1
2	男女共同参画プランよっかいち 2021～2025 の体系	2
3	事業の進捗状況と実施評価（自己評価）	3
	基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり	3
	重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発	
	重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進	
	重点課題(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	
	重点課題(4) 地域社会での男女共同参画の推進	
	重点課題(5) さまざまな生活支援の充実	
	重点課題(6) 人生 100 年時代を見据えた健康づくり	
	基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進	11
	重点課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画	
	重点課題(2) 女性の社会参画への支援	
	重点課題(3) ワーク・ライフ・バランスの促進	
	基本目標 3 あらゆる暴力を許さない社会づくり	15
	重点課題(1) DVを許さない意識づくり	
	重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり	
	重点課題(3) 被害者等の保護充実と自立支援	
4	審議会による評価	18

1 はじめに

本市では、平成 7 年に「21 世紀に向けての四日市市女性施策プラン」、平成 14 年に「女性と男性のための共同参画プランよっかいち」を策定するなど、男女共同参画の推進に積極的に取り組んできました。そして、平成 18 年には、市民、事業者、市が協働して男女共同参画社会の実現を目指すための「四日市市男女共同参画推進条例」を施行しました。その後、「男女共同参画社会基本法」及び「四日市市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画として、平成 22 年に「男女共同参画プランよっかいち」を策定し、翌年の平成 23 年には「男女共同参画プランよっかいち実施計画」を策定しました。また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「配偶者暴力防止法」という。）に基づく基本計画として、平成 25 年に「四日市市配偶者等からの暴力（DV）防止基本計画」を策定し、これを包含する形で、平成 27 年に「男女共同参画プランよっかいち 2015～2020」を策定しています。さらに、平成 30 年にプランの見直しを行い、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく推進計画を包含しました。

その後、令和元年 8 月に、男女共同参画に関する市民意識調査及び企業意識・実態調査により市内における実態把握を行い、令和 2 年 1 月に四日市市男女共同参画審議会に対して、次期男女共同参画基本計画の考え方について諮問し、同年 5 月に答申を受けました。

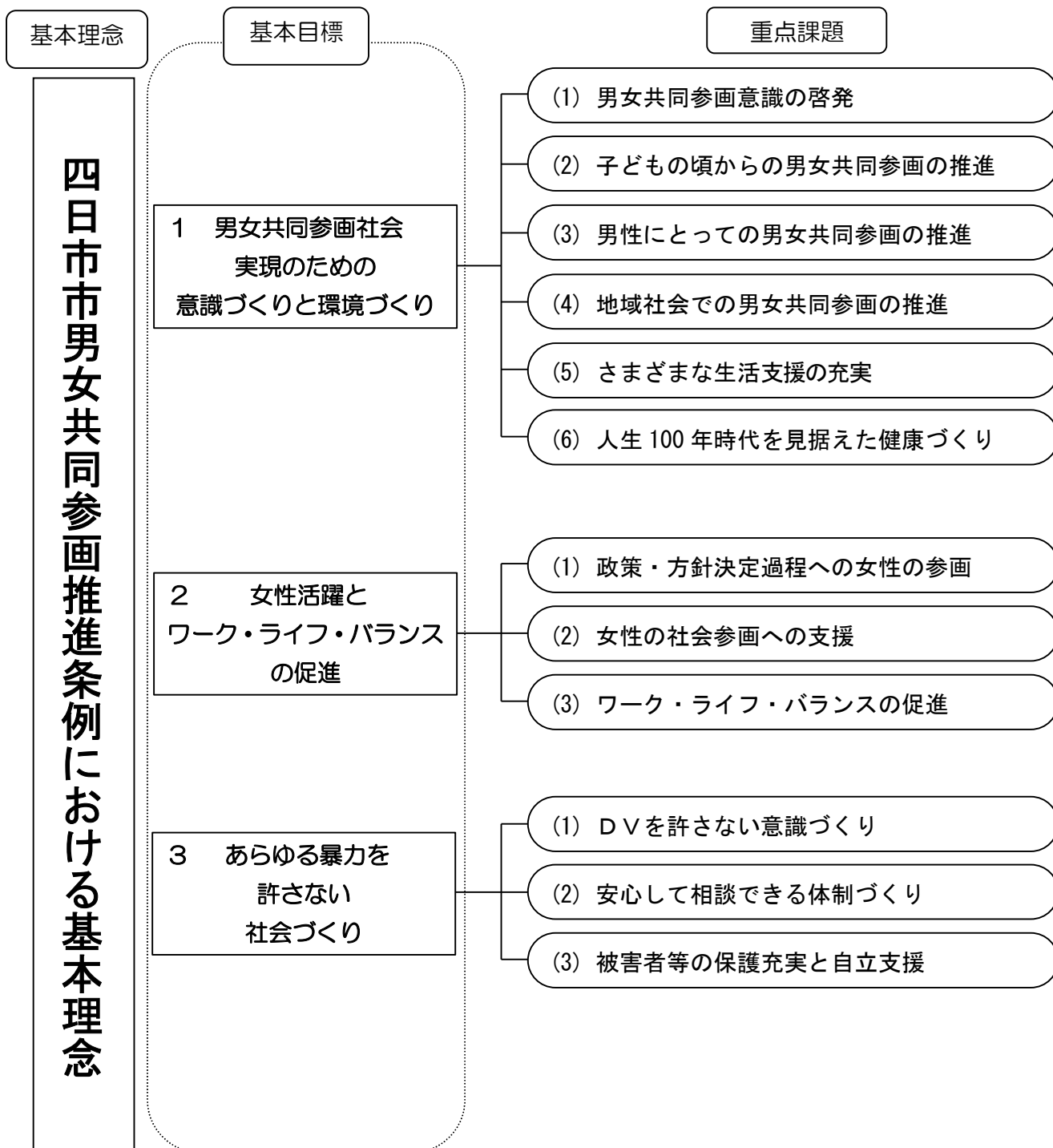
本市では、この答申を踏まえ、国の第 5 次男女共同参画基本計画の策定内容も勘案した上、四日市市総合計画 2020～2029 における基本構想の推進にあたっての基本的な考え方にある SDGs の達成に向けて取り組むため、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」（以下、「プラン」という）を令和 3 年 3 月に策定しました。

このプランを実効性のあるものとしていくためには、施策の実施と進捗管理に加えて、その時々の実情に応じて施策を見直していく必要があることから、別途、実施計画を作成し、毎年度見直しを行うこととしています。

今回は、プランの初年度である令和 3 年度の事業について、評価を行いました。まず、重点課題ごとに掲げた成果目標に対し、実績を示すとともに、その評価の説明を記しました。また、それぞれの事業担当所属による実施事業の評価及び今後の方針を基に、各事業の取り組み状況として記載しました。そして、巻末に男女共同参画審議会による基本目標ごとの評価及び総括評価を示し、事業進捗状況報告書としました。

今後も、男女がお互いを尊重しつつ責任も分かち合い、一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、取り組みを着実に進めていくために、今回の評価を真摯に受け止め、来年度以降の実施計画の見直しを行いながら、条例の理念及び「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」に基づき、市民及び事業者、市民活動団体等との協働のもと取り組みを進めていきます。

なお、この報告書は、条例第 19 条に基づき公表する年次報告書になります。



3 事業の進捗状況と実施評価（自己評価）

基本目標 1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり

重点課題(1) 男女共同参画意識の啓発

【成果目標】「男女共同参画に関する講座、映画祭等の参加者数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	479人	啓発により男女共同参画意識を高めるために、はもりあカレッジ等の講座や映画祭を開催しており、その参加者数を成果目標としました。目標値については、実績値を上回ることをしました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	244人	
令和3（2021）年度≪実績値≫	197人	
令和4（2022）年度≪実績値≫		
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	500人	

令和3年度の評価

はもりあカレッジについてはプロポーザル審査により4企画が選定された。参加延べ人数は94名であり、企画団体からはコロナ禍におけるジェンダーや夫婦での育児、性別年齢に関わらない防災を学ぶことができたとの事業報告があった。このほか市として「働く女性の体プログラム」を企画したが新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止とした。また、映画祭については、はもりあ四日市が25周年を迎えたことから記念事業として講演会を併せて実施し103名の参加があった。アンケートによると約9割が男女共同参画への理解が進んだとの結果が得られた。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・市民活動団体との協働により「はもりあフェスタ 2022」を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小し、ワークショップのみの実施であったが9企画に158名が参加し、アンケートでは大半の参加者がワークショップへの参加により男女共同参画について関心を持つことができたと回答した。
- ・情報紙「はもりあだより」Vol.4～6を発行し、組回覧により全戸回覧を行った。男女共同参画週間に合わせた大学生の座談会、はもりあ四日市25周年のあゆみ、女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせたDV啓発を記事として掲載した。多くの市民に目を通してもらえるよう組回覧を行うとともに各公共施設への配架も行った。このほか、ホームページにも掲載することにより幅広く男女共同参画の啓発ができた。
- ・市立図書館において、幅広く男女共同参画に関する図書の収集ができた。また、男女共同参画週間には、男女共同参画にちなんだ図書を展示することにより啓発を行うことができた。

- ラジオ（CTY-FM）番組「マンスリーよっかいち」の中で、6月は男女共同参画週間及び連携映画祭について、11月は「女性に対する暴力をなくす運動」期間及びDV防止講演会について広報した。さまざまな広報媒体を活用することで、より多くの人への啓発を行うことができた。
- 市議会だよりについては、内容表現や性別による色合い等についてジェンダーの視点を意識して作成することを心がけ、概ねそのとおり実施できた。その結果、性別にかかわらず、誰が見ても分かりやすい紙面にすることができた。
- はもりあ四日市の利用案内パンフレットの外国語版（ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、韓国語）を地区市民センター等に配架した。多言語対応のパンフレットにより、外国人市民に対し、はもりあ四日市の周知を行うことができた。

重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

【成果目標①】「男女平等教育の出前講座開催数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	74回
令和2（2020）年度≪実績値≫	39回
令和3（2021）年度≪実績値≫	38回
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	80回

男女平等教育の出前講座の開催数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校の7割程度で講座を開催することとし、80回としました。

令和3年度の評価

開催実績としては、幼稚園・保育園20回、小学校15回、中学校1回、高校1回、教職員1回の計38回であった。アンケート結果からは男女平等や人権について学ぶ良い機会となっていることがうかがわれ、男女共同参画推進の効果が得られたと考える。引き続き多くの出前講座が実施されるよう、積極的に働きかけを行っていきたい。

重点課題(2) 子どもの頃からの男女共同参画の推進

【成果目標②】「小中学校での女性の人権に関わる学習実施校数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	56校
令和2（2020）年度≪実績値≫	53校
令和3（2021）年度≪実績値≫	51校
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	59校

小中学校における女性の人権に関わる学習実施校数を成果目標としました。目標値については、市内全ての公立小中学校で女性の人権に関わる学習を実施していく必要があるため、59校としました。

令和3年度の評価

女性の人権に関わる問題を解決するための教育として、性別役割分担意識の存在に気づき、その意識にとらわれない姿勢を身につける学習をすすめた。今後、女性の人権に関わる学習において、社会科とも連携し、日本国憲法の平等権における男女共同参画社会の実現に向けた学習を行うなど、小中学校における女性の人権に関わる学習をすすめ、子どもたちの男女共同参画意識の啓発に努めていく。

《各事業の取り組み状況（抜粋）》

- 園生活の中において、例えば道具箱、カバンかけ、クラス名簿、靴箱などが不必要な男女別になっていないか確認した。児童や職員も男女という概念に捉われず、男女共同参画の視点に立った保育・教育を実施することができた。
- 教科書を中心とした教材を活用しながら、男女共同参画の実現に向けた教育を、学年に応じた形で実施できた。

重点課題(3) 男性にとっての男女共同参画の推進

【成果目標】「市職員における男性の育児休業取得人数」

	取得人数	取得率
令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	13人	17.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	31人	35.2%
令和3（2021）年度≪実績値≫	47人	55.3%
令和4（2022）年度≪実績値≫		
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	48人（R3～R7累計）	

市が率先して男性の家事・育児・介護等参画を促し、男性が育児等に参画する社会環境づくりを進めるため、育児休業取得人数を成果目標としました。目標値は実績値※の1.5倍としました。

※実績値：H27～R1累計(5年分)は32人

令和3年度の評価

育児参画計画シートを用いた所属長面談や、1歳未満の子を持つ男性職員への個別通知、市長、副市長はじめ所属長以上の職員全員がイクボス宣言を行うなど多様な取り組みを行うことにより、令和3年度の男性の育児休業取得者は47人と過去最高となった。育児・介護休業法の改正に伴い、育児休業の分割取得や育児休業の取得の状況の公表の義務付けが行われるなど国全体としての取り組みが進められる中、本市においても継続的に様々なアプローチを行い、男性の育児休業等の取得を推進し、育児における男女共同参画を進め、ひいては固定的性別役割分担意識の解消につなげていきたい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- 男性を対象とした「父親の子育てマイスター」養成講座を「パパスマイル四日市」と協働で実施し、平成22年度から令和3年度までで計177名をマイスターと認定した。講座では、家事育児を学んだり参加者同士の意見交換などが行われ、男性の家事育児参画が促進された。
- 三重大学の講義や新規採用職員研修において、固定的性別役割分担意識を踏まえた育児休業や介護離職の現状について統計データを示し伝えた。講義や研修を通じて周知啓発を行うことにより若い世代に対し男女共同参画社会実現のための意識づくりを行うことができた。

重点課題(4) 地域社会での男女共同参画の推進

【成果目標】「自治会長における女性割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	4.9%
令和2（2020）年度≪実績値≫	5.6%
令和3（2021）年度≪実績値≫	6.3%
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	8.0%

地域活動において女性リーダーが少ないことから、自治会長における女性の割合を成果目標としました。目標値については、国の第4次基本計画では10%とされているが、本市の現状を勘案し、8%としました。

令和3年度の評価

令和3年度の自治会長数は745名で、うち女性自治会長数は47名であった。令和2年度は744名中42名、令和元年度は750名中37名が女性自治会長であったことから5名ずつ増加しており、過去最高となった。引き続き、防災などを切り口として、地域活動を担う女性リーダーを育成する講座を開催し、地域社会における男女共同参画の推進を図っていききたい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・内閣府の令和3年度防災スペシャリスト養成研修「災害への備え」コース（地域の自主的な防災活動）において、危機管理課及び四日市市自治会連合会事務局が講義を行った。先進事例として「防災・減災女性セミナー」や「男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営の手引き」など地域防災に女性の視点を反映する取り組みを紹介し、全国的に周知をすることができた。
- ・防災大学と防災・減災女性セミナーを合同で実施することで、防災講座の受講者に対して防災活動における男女共同参画視点の強化を行うことができた。

重点課題(5) さまざまな生活支援の充実

【成果目標】「ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金件数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	16件	ひとり親家庭においては、収入が少なく貧困率が高い傾向があり、就業に向けた訓練費用の支給は対策の一つとして有効であることから、成果目標としました。目標値については、実績値以上としました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	9件	
令和3（2021）年度≪実績値≫	20件	
令和4（2022）年度≪実績値≫		
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	16件	

令和3年度の評価

ひとり親家庭の母または父の就職につながる資格取得を促進するため、給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とした支援を行った。令和3年度は自立支援教育訓練給付金受給が8件（主な資格取得実績は介護職員研修5名、行政書士1名など）、高等職業訓練促進給付金受給が12件（主な資格取得実績は看護師5名、美容師2名など）であった。生活実態が依然として厳しいひとり親家庭の安定的な就労を通じた自立の促進に向けて、引き続き積極的な支援を実施していく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・ハローワーク四日市マザーズコーナー主催、四日市市男女共同参画センター共催で「女性のための働き方セミナー（オンライン）」を実施し29名の参加があった。女性を取り巻く労働環境をはじめ社会保険制度、産休育休、扶養などについて講義が行われた。女性の就労に関し実用的な講義で参加者にも好評であり女性活躍の推進となった。
- ・働く女性・働きたい女性のための相談事業として、毎月第2土曜日（対面）、毎月第2・4水曜日（オンライン）に相談窓口を開設し、計30件の相談があった。相談業務においてはキャリアカウンセラーが対応にあたっており、専門的知識を活用したアドバイスを行っている。相談内容はセクハラやパワハラ、育休復帰や離婚に伴う就職など多岐に渡り、女性の就労を支援することができた。

重点課題(6) 人生100年時代を見据えた健康づくり

【成果目標】「妊娠11週以下での妊娠の届出率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	94.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	95.9%
令和3（2021）年度≪実績値≫	90.5%
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	95.5%

安全な妊娠、出産のためには胎児の成長や胎盤の状況、母体の状態を早期に把握することが大切なため、妊娠届出率を成果目標としました。目標値については、過去3年の上昇幅を踏まえ、95.5%としました。

令和3年度の評価

母体と胎児の安全のため、また、安心して出産、育児を迎えるためにも、胎児の成長の様子、胎盤の状況、母体の身体の状態を早期に把握し、定期的な健診を受診することが望ましい。本市の令和3年度の妊娠11週以下での妊娠届出率は、90.5%で令和7年度の目標値を下回った。妊娠届出が遅れる原因が、思いがけない妊娠や、望まない妊娠である場合も少なくないことから、安全・安心な妊娠、出産を見守るとともに、遅れる理由を把握し、要支援家庭への介入及び早期支援につなげている。人生100年時代を迎える中、妊娠・出産期の健康管理は非常に重要であることから、今後、目標を達成できるように努めていきたい。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・「パパママ教室」を年間14回開催した。参加者については、妊婦221人、家族219人（うち夫211人）であり、父親の参加率は95%（R2年度95%）と高く、積極的に沐浴体験や妊婦スーツの着用等を体験する姿が見られ、産後の育児への参加意識向上につながった。
- ・スポーツ教室への参加は女性が多いため、男性のみの教室を設定し、男女共同参画を図った。また、子育て中の方が参加しやすいよう、託児付教室を設けた。
- ・性やいのちへの理解の促進のため、性教育の中で、産婦人科医師等専門家の話を聴くことで、お互いの個性を大切にし、自分で判断し行動することの大切さを学ぶことができた。

基本目標 2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

重点課題(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

【成果目標①】「審議会等の女性委員比率」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	35.8%
令和2（2020）年度≪実績値≫	35.5%
令和3（2021）年度≪実績値≫	36.9%
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	40～60%

女性の政策方針決定過程への参画を高めるために、市民が参加する審議会等の女性委員比率を成果目標としました。目標値については、一方の性が40%より少なくならないよう設定しました。

令和3年度の評価

審議会等の女性委員比率の向上については、「四日市市審議会等女性委員登用推進要綱」に基づき、審議会ごとに毎年目標を設定し、委員委嘱に際しては、人事課及び男女共同参画課への事前協議を徹底している。令和3年度の審議会等の女性委員比率は36.9%と、昨年度に比べ1.4ポイントの増加となり過去最高となった。政策・方針決定過程への女性の参画は男女共同参画の視点から非常に重要であることから、引き続き女性委員登用に向け、各所属に対し意識づけを行っていく。

【成果目標②】「市の管理職（課長級以上）の女性割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	17.4%
令和2（2020）年度≪実績値≫	19.3%
令和3（2021）年度≪実績値≫	21.4%
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	25.0%

市の政策方針決定の場への女性参画を進め、より幅広い政策立案を行うとともに、その効果を民間企業に示すため、市の管理職の女性割合を成果目標としました。目標値については、前プランと同様の25%としました。

令和3年度の評価

女性管理職の割合は、令和元年度以降上昇しており、令和3年度には2割を超えた。管理職の女性割合の増加に向けては、若手や中堅職員の頃から様々な職務経験を重ね、能力向上を図る必要があることから、職員本人の意欲も考慮しながら職員配置を行い、登用を図っていく。なお、令和3年度の市の役付職員（係長級以上）の女性比率は38.0%（前年度37.7%）となり、引き続き、市役所が率先して政策方針決定の場への女性参画を進め、女性活躍を推進していく。

《各事業の取り組み状況（抜粋）》

- 四日市市男女共同参画人材リストについて、各所属に直接依頼を行うなど充実を図り、登録者が181人と昨年度に比べ25人の大幅増となった。しかしながら、利用件数は2件であった。人材リストの充実は審議会等への女性参画比率の向上に資する取り組みであることから、今後も人材リストの充実を図るとともに、各所属の利用促進を図っていく。
- 企業向けワーク・ライフ・バランス出前講座を1件30名に対し実施した。固定的性別役割分担意識を踏まえた仕事と生活の調和についての講義であり、企業担当者からは有意義な内容だったので是非また依頼したいとの声もいただいた。出前講座により固定的性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの促進を図ることができたと考える。なお、周知については商工農水部が実施する雇用実態調査の対象である1,500事業所にチラシを同封して行った。

重点課題(2) 女性の社会参画への支援

【成果目標】「常用労働者（正社員）に占める女性の割合」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	20.2%
令和2（2020）年度≪実績値≫	21.6%
令和3（2021）年度≪実績値≫	19.0%
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	27.0%

働きたい女性が能力を十分に発揮し、安定した条件で働けることが重要なため、雇用実態調査の結果を成果目標としました。目標値については、総合計画の目標値が30%であることを踏まえ設定しました。

令和3年度の評価

市内1,500事業所に対し実施した令和3年度四日市市雇用実態調査（令和3年8月1日時点、従業員数30人以上はすべて、それ以外は従業員数5人以上30人未満の事業所より無作為抽出）において、常用労働者に占める女性の割合は19.2%であった。近年横ばいが続いているが、女性活躍推進に向けて、非正規雇用や賃金格差は大きな課題であることから、企業表彰制度や講師派遣、補助金制度などを通じて、働きたい女性がその能力を十分に発揮し、安定した労働条件で働けるよう取り組みを進めていく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- 女性起業家育成支援講座（ウーマン起業塾よっかいち）を実施し、19名が参加した。オンライン講座をメインとし、受講者への質疑応答や課題へのフォローアップも適宜行った。また、成果発表として公開プレゼンのほか、情報交換の場を設けた。女性の起業支援に取り組むことより、女性活躍に資することができた。
- 女性と企業とのマッチング事業として「子育てママ応援！働きたい女性のためのジョブカフェ」を開催し、出展企業は9社、参加者は20名であった。面接や職場訪問はあったものの、就職までは至らなかった。しかしながら参加者の満足度は高く、情報収集や就職への意欲向上など就労支援としての効果は十分にあった。

重点課題(3) ワーク・ライフ・バランスの促進

【成果目標】「男女がいいきと働き続けられる企業表彰の数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	14社（累計）
令和2（2020）年度≪実績値≫	17社（累計）
令和3（2021）年度≪実績値≫	18社（累計）
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	20社（累計）

企業や事業所における育児・介護休業制度等の整備や取得しやすい環境づくり等の取り組みを行っている企業の表彰の数を成果目標としました。目標値については、基準値から毎年1社以上と設定しました。

令和3年度の評価

令和3年度は、従業員のワーク・ライフ・バランスや子育て支援などを推進する企業1社を表彰した。また、仕事と子育てが両立できる環境整備や男女がともに働きやすい職場づくりに向け、四日市市中小企業働きやすい職場づくり支援事業費補助金により就業規則の改正やハード整備を行った企業の支援を行っており、11件の実績があった。さらに、ワークスタイル・イノベーション推進事業として、働き方改革に関する企業内研修を実施する市内企業2社へ講師を派遣し、好評を得た。引き続き、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進に向け、さまざまな事業メニューにより企業の支援を行っていく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・総合評価方式による入札（21件）において、育児休業制度の規定がある入札参加者については評価点を加算することにより評価した。総合評価の評価基準で加算対象とすることで、入札参加者に対し、育児休業制度への意識を高めることができた。
- ・男女共同参画推進員研修として「いま知っておきたいワーク・ライフバランス～その本質とまちの未来～」をyoutube録画配信により実施し82名が受講した。アンケートでは、講師のワークライフシナジーという考えに賛同する意見や題材と録画配信形式がマッチしているとの意見があった。8割以上が講義内容を理解できた、分かりやすかったと答えており、ワーク・ライフ・バランスの促進ができたものとする。

基本目標3 あらゆる暴力を許さない社会づくり

重点課題(1) DVを許さない意識づくり

【成果目標】「DV及びデートDV防止にかかる講演会の参加者」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	1971人
令和2（2020）年度≪実績値≫	—
令和3（2021）年度≪実績値≫	359人
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	2000人

DV及びデートDVについて、より多くの人々の理解、関心を得、社会の中での認識を広める必要があることから、講座等の受講者数を成果目標としました。目標値については、実績値を上回ることとしました。

令和3年度の評価

DV講演会は「性の正しい知識を～自分を大切に生きるために～」をテーマに開催し、相談関係者など32名が参加した。アンケート結果からは、性教育は人権教育だと改めて認識した、先生の話をもっと聞きたかったなど好意的な意見が大半をしめ、参加者の満足度も高かった。これにより、性教育の視点からDV防止の啓発を行うことができた。デートDV教育出前講座については、自分も相手も大切にすることをテーマに講義を行った。実績は中学校1回(29名)、高校1回(273名)、教職員1回(25名)で、アンケート結果からは、性別関係なく相手を思い尊重することが大切である、殴る蹴るだけが暴力ではないことを知ったなどの意見があり、男女共同参画やDV防止を啓発できたと考える。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・広報よっかいち2月下旬号人権のひろばにおいて「ひとりで悩まないで相談してください」と題しDVの現状や相談事業について取り上げることで、市民に対し、DV防止の啓発や相談窓口の周知ができた。
- ・ポルトガル語広報11月号において「DVの被害者になっていませんか」と題し、相談窓口案内をはじめDVに関する情報の提供を行うことで、ポルトガル語を話す市民に対し、DV防止の啓発や相談窓口の周知ができた。

重点課題(2) 安心して相談できる体制づくり

【成果目標】「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議開催数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	14回	多くの関係機関が連携する会議の開催はDVや児童虐待の被害者を保護するにあたって重要であることから開催数を成果目標としました。目標値については、年間必要とされる開催数以上と設定しました。
令和2（2020）年度≪実績値≫	10回	
令和3（2021）年度≪実績値≫	9回	
令和4（2022）年度≪実績値≫		
令和5（2023）年度≪実績値≫		
令和6（2024）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪実績値≫		
令和7（2025）年度≪目標値≫	14回以上	

令和3年度の評価

警察・司法関係、保健・医療機関、教育機関、福祉機関、地域団体の30団体で構成される四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議を計9回（委員会議1回、推進委員会(全体会)1回、部会5回、研修会2回）開催した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う開催中止により目標値には達しなかったものの、各関係機関が情報共有や意見交換等を行うことで、DVや児童虐待の防止や被害者の保護を図ることができた。引き続き、各関係機関と情報共有、意見交換等を行い、連携して被害者等への支援を行っていく。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- 女性相談の件数は前年比約1割減の2,798件であった。うち毎週水曜日夜間電話相談は43件であった。不安を感じる相談者に寄り添い、専門家や関係機関と連携して支援を行うなど、DV防止に向け安心して相談できる体制を築くことができた。加えて、弁護士及び臨床心理士とのアドバイザー契約を結び、随時に専門的な相談ができる体制を整えた。
- 男性のための電話相談を毎月第4土曜日に実施し19件の相談があった。男性の臨床心理士が相談対応を行い、相談者の心理的ケアを行うなど、悩みを持つ男性が安心して相談できる体制を築くことができた。
- 三重県女性相談所が主催する新任相談員及び新任担当職員等研修会に参加した。県及び他市町と情報交換を行うなど組織的な連携体制の強化を図ることができた。

重点課題(3) 被害者等の保護充実と自立支援

【成果目標】「自己尊重講座等の受講者数」

令和元（2019）年度≪基準値・実績値≫	19人
令和2（2020）年度≪実績値≫	13人
令和3（2021）年度≪実績値≫	12人
令和4（2022）年度≪実績値≫	
令和5（2023）年度≪実績値≫	
令和6（2024）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪実績値≫	
令和7（2025）年度≪目標値≫	25人

ありのままの自分を尊重し受け入れることができずにいる女性が、自分を取り戻し自分の存在価値を認めることができる機会とする自立支援のための講座等の受講者数を成果目標としました。目標値は実績値を上回る25人を設定しました。

令和3年度の評価

令和3年度は自己尊重講座にかえて、対人援助に携わっている人や関心のある人を対象に、よりよく人とつながるために女性相談・支援のためのカウンセリング技法を学び、資質・能力向上及び自己実現に資することを目的とした「女性のためのカウンセリング講座（オンライン）」を開催し、12名が参加した。参加者からは、カウンセリングの奥深さや気づきを学べた、初心者にも分かりやすかったなどの意見があり、また、満足度も非常に高く、講座は大変好評であった。講座受講がDV被害者等の自立支援に生かされるものとする。

≪各事業の取り組み状況（抜粋）≫

- ・福祉関係者、警察、司法関係者などの関係機関で構成される「高齢者みまもりネットワーク会議」委員等と、DV（高齢者虐待）に関する情報共有及び連携体制の確認を行った。
- ・四日市市暴力被害女性等緊急避難支援事業実施要綱に基づき、2件の支援を行った。DVにより避難してきた被害者に対し、緊急避難のための宿泊費及び食費などの生活費の支援を行うことにより、DV被害者の安全、安心を提供することができた。
- ・DV被害者等に対し、こども家庭課や保護課、警察、県女性相談所などと連携し、5件の一時保護を行った。居住場所を確保することで、DV被害者の安全、安心を提供することができた。
- ・ひとり親・寡婦家庭のしおりを作成し、その内容をホームページに掲載した。従来、印刷配布のみであったがホームページにも掲載することで、広く周知することができた。
- ・加害者からの追跡を逃れるため、住民基本台帳事務における支援措置申出書への意見書の交付を41件行ったほか、必要に応じて市民課への同行を行い、DV被害者の支援を行った。
- ・DV被害者に関する情報漏洩防止のため、住民情報システムでは注意喚起メッセージが表示される。職場研修等において、該当者に関する照会等には細心の注意を払って取り扱うよう周知することで、DV被害者の保護を行っている。

4 審議会による評価

(1) 総括評価

今回は、「男女共同参画プランよっかいち 2021～2025」における初めての進捗評価となる。このプランでは、各部署における評価について、施策が実施できたか否かだけでなく、男女共同参画の視点においてどのような成果が得られたかという評価方法となっている。

その上で、各部署がさまざまな施策を着実に実施しており、また、男女共同参画の視点を踏まえた一定の成果も見られ、評価に値する。

しかしながら、実施計画に定める成果目標に関し、計画最終年度の目標値を既に上回っているものや、コロナ禍やその他実情により目標達成が困難であるものが見受けられる。このことから、毎年度行う実施計画の策定時において、実施事業だけではなく、成果目標についても併せてローリングを行うことを求める。

最後に、新型コロナウイルス感染症は未だ収束する目処がたたず、経済社会に多大な影響を及ぼしているが、自殺者数の増加など特に女性に対し深刻な影響を与えている。この状況は男女共同参画、ジェンダー平等の遅れが顕在化したものであることから、時機を逸することなく、男女共同参画の視点を踏まえた施策を実施していくことを望む。

(2) 基本目標ごとの取り組みに対する評価

基本目標1 男女共同参画社会実現のための意識づくりと環境づくり

- 男女平等教育の出前講座開催数に関し、コロナ禍においては外部講師による講座を開催することは難しく、目標を達成するのは困難であると考え。目標値を見直すとともに、オンライン開催等あらゆる手法を用いて、市内の子ども達に男女共同参画の啓発が行き渡るよう取り組んでいただきたい。
- 市職員における男性の育児休業取得人数について、取得人数ではなく取得率とした方がより実態を把握できるのではないかと。また、取得期間についても把握することが望ましい。さらに、令和3年度の育児休業取得人数が令和7年度までの累計目標値に近い数値であることから、目標値についても併せて見直しを検討いただきたい。
- 自治会長における女性割合について、防災などを切り口として女性の視点の必要性を認識してもらい、自治会における男女共同参画を進めてきた。その結果として女性自治会長の割合は全国的にも高い数値となっている。しかしながら、頭打ち状態にあることから、目標値の見直しも選択肢に入れつつ、さらなる取組についても調査研究を進めるよう求める。

基本目標2 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの促進

- 男女共同参画人材リストについて、登録者に対し定期的に登録内容の確認を行うほか、人材リストを有効に活用するため、庁内各所属へより一層の周知を行うよう求める。
- 本市における常用労働者（正社員）に占める女性の割合が令和3年度に19.2%に低下している。企業に対して直接的な施策を講じることは難しいが、男女共同参画に関する啓発等を行う

ことで企業における女性の活躍を推進するような取り組みに期待する。

- 総合評価方式の入札時に育児休業制度がある企業には加算点を与えることとしているが、育児休業制度自体は大半の企業に定められていると考えられるため、実際の取得状況など具体的な取り組みを把握し評価する方法を検討されたい。

基本目標3 あらゆる暴力を許さない社会づくり

- コロナ禍で在宅時間が増加し、DV相談件数が全国的に増加しているが、本市では前年度に比べ女性相談件数が減少している。その要因について引き続き分析を行うよう要望する。
- 各所への同行支援や一時保護への対応等、DV被害者に寄り添った丁寧なサポートは全国でも珍しく、高く評価できる。また、夜間電話相談もニーズに合った有効な取り組みである。欠員状態にある相談員の人員補充を行い、引き続き丁寧な女性相談事業を行うことを期待する。
- DVの被害を受けるのは女性に限らない。男性のための電話相談は非常に素晴らしい事業であり、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- DVやデートDVの相談件数が全国的に増加傾向にある一方で、コロナ禍においては講座や講演会に多くの方が参加することは難しい現状がある。切り口を変えながら、あらゆる手段でDV防止の啓発や相談事業の周知を図ることが必要である。

